

令和2年度2月補正予算（専決）の概要 【新型コロナウイルス感染症の拡大防止策】

専決日 令和3年2月3日

国の補正予算（第3号）の新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴う、ワクチンの接種体制の整備と接種に係る費用の予算を専決処分するもの。

【 一般会計補正予算の概要 】

（1） 一般会計補正予算（第10号）の規模

（単位：千円）

当初予算	現予算	今回補正	補正後予算
37,576,969	51,599,509	368,379	51,967,888

○財源：国庫支出金 368,379千円

（2） 補正予算の事業内容

（単位：千円）

	事業名 【所管課】	事業費等		事業概要
		（現予算額） 補正額	補正の 特定財源	
1	新型コロナウイルスワクチン 接種事業 【福祉保健部 健康保険課】	【新規事業】 (0) 368,379	国庫支出金 368,379	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、円滑にワクチン接種を行えるよう、接種体制の確保及び全市民に対する接種費用(2回分)の補正を行うもの。 ワクチン接種体制確保事務費 77,059千円 ワクチン接種医師委託料 291,320千円 【繰越明許費設定】